

2 5 医 国 号 外
平成25年10月29日

各 市 町 村 長 殿

愛知県健康福祉部健康担当局長
(公 印 省 略)

自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について(依頼)

日ごろは、本県の健康福祉行政の推進について御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについては、平成21年4月16日付け医政発第0416001号・薬食発第0416001号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について（注意喚起及び関係団体への周知依頼）」により、自治体等の設置・管理するAEDの適切な管理等について通知したところですが、このたび、厚生労働省医政局指導課長及び医薬食品局安全対策課長から、別添のとおり当該通知内容の周知等の徹底の依頼がありましたので、貴職が所管するAED設置機関及び貴職が把握するAED設置団体等に対し、改めて周知いただくなど御協力をお願いします。

担当 医務国保課救急・災害医療グループ
電話 052-954-6628 (ダイヤルイン)